

地 域 保 健 福 祉 課

地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、歯科保健事業、精神保健福祉事業等地域保健業務並びに児童福祉、母子父子寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、障害福祉、生活保護に係る経理、配偶者暴力相談支援等の地域福祉業務を行っている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実を図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに、地域福祉の推進に努めた。

1. 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。また、看護管理者業務研修会を開催し、管内病院の看護職員の資質向上に努めた。

2. 母子保健事業

平成27年1月に小児慢性特定疾病医療費助成制度が施行され、医療費助成の対象が、小児慢性特定疾患11疾患群514疾患から14疾患群704疾病に拡大された。

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう、母子保健推進協議会を開催し、市町村、管内医療機関、学校等の関係機関とともに現状や課題の分析を行った。また、市町村や学校保健との連携により思春期健康教育、思春期保健関係者連絡会議を開催した。

母子保健関係者を対象とした講演会の開催やダウン症児親の会（くれよんの会）の支援や不妊相談センター事業として、不妊に関する相談、情報の提供とともに、不妊や不育症に悩む方を対象に講演会を開催した。

3. 成人・老人保健事業

健康増進法に基づく健康増進事業と、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診・特定保健指導の円滑な推進、がん検診受診率向上等管内市町村と連携し、取り組んでいる。

在宅がん緩和ケアの推進を図るため、がんセンターの協力のもと勉強会を開催した。

4. 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に、健康相談や健康教育を実施した。

5. 総合的な自殺対策推進事業

地域自殺対策緊急強化事業として、自殺対策に関する普及啓発を目的とした相談支援者向け研修会及び職域における研修会を開催した。また、自殺対策担当者会議を開催し、関係機関と地域の自殺問題の共有・連携・課題の検討を行った。

6. 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、管内の関係機関の代表者等を構成員とした協議会と作業部会を開催した。

7. 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、健康ちば協力店の推進及び食育指導者研修会等を開催するとともに、栄養関係団体への育成、支援を行い、地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、管内 98 施設に対し個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理ならびに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

8. 歯科保健事業

難病及び精神障害者を対象とした講習会を実施し、歯及び口腔内の健康増進を図った。

9. 精神保健福祉事業

精神保健福祉相談員、保健師による相談は随時行い、医師による精神保健福祉相談を月 2 回開設している。精神障害者社会復帰活動の一環として、デイケアクラブを実施し、集団活動を通じてより自立した生活を継続できるよう支援した。

精神保健福祉に関する普及事業として、地域住民を対象に「心の健康市民講座」を開催した。

管内地域精神保健福祉連絡会議を開催し、地域支援体制づくりに努めた。

10. 市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に出席した。

11. 福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱、解職事務連絡調整及び活動費・交付金に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害者福祉手当等の支給に関する法律による業務、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、児童手当事務指導監査、母子父子寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、身体・知的障害者福祉事務、戦傷病者特別援護法に基づき、療養の給付等の援護に関する事務等 地域福祉の推進を図るため管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

また平成 16 年から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき配偶者暴力相談支援センターとして DV 被害者の相談を受け、関係機関と協力・連携しながら支援している。

平成 19 年 7 月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、広域専門指導員が配置され障害を理由とした「不利益取扱い」や「合理的な配慮に基づく措置の欠如」に関する相談・調整や啓発活動を行っている。

1. 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

管内保健師就業状況は、平成27年4月1日現在、保健所8名（地域保健福祉課4名、健康生活支援課4名）、市町村47名、社会福祉協議会1名、事業所5名である。

表1-(1)管内保健師就業状況

(平成27年4月1日現在 単位:人)

年度・市町別	区分	総数	保健所	市 町 村			病 院 診 療 所	福 祉 施 設	そ の 他
				保健衛生	福 祉	そ の 他			
平成25年度		63	8	34	16(13)		1		4
平成26年度		64	7	36	15(8)	1	1		4
平成27年度		61	8	34	13(6)		1		5
茂原市		25		15	4(1)		1		5
一宮町		5		3	2(1)				
睦沢町		5		3	2(1)				
長生村		6		4	2(1)				
白子町		4		3	1(0)				
長柄町		5		4	1(1)				
長南町		3		2	1(1)				

(注) () 介護保険・地域包括支援センター

(2) 保健所保健師活動

母子保健法の改正により、低出生体重児等の個別指導が市町村に移譲したため母子関係の件数が少なくなった。

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位:件)

種 別	区 分	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
		実 数	延 数	面 接		電 話 ・ メ ー ル
				実 数	延 数	
総 数		252	543	570	816	1224
感 染 症		8	8	4	6	22
結 核		163	432	99	211	694
精 神 障 害		18	24	28	119	91
長 期 療 養 児		8	11	132	132	44
難 病		20	27	111	123	142
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 病		1	1	0	0	8
妊 産 婦		1	1	0	0	2
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)		0	0	0	0	0
乳 幼 児		1	1	0	0	2
家 族 計 画		0	0	0	0	0
そ の 他		32	38	196	225	219
訪 問 世 帯 数		84	245			

(3) 管内保健師等業務研究会

表1－(3) 管内保健師等業務研究会開催状況

実施年月日	内 容	参加人数
第1回 平成26年4月28日	平成26年度管内保健師業務研究会計画について 平成26年度保健師活動計画について 災害対策の情報交換	25名
第2回 平成26年7月28日	講演「健やかな地域づくりにつながる保健活動」	22名
第3回 平成26年10月27日	講演「思春期と大人の発達障害について」	17名
第4回 平成27年2月23日	講演「“保健師活動指針”の理解と実践への活用」 グループワーク 次年度計画	16名

(4) 看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修会開催状況

実施年月日	内 容	参加人数
平成26年8月7日	講演：「ワークライフバランスを実践した効果」	28名

2. 母子保健事業

母子保健法の改正により平成9年度から住民に身近な一次的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的サービスを担うことになった。講演会の実施の他、市町村母子保健事業と連携し思春期保健事業の充実に努めた。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的推進に資するため管内市町村、医師会、児童相談所、保育所、母子保健・医療・福祉に関する機関、団体、住民代表から構成されている。

表2-(1) 母子保健推進協議会開催状況

開催年月日	出席者数	主な協議内容
平成27年2月26日	36名	議題(1) 管内の母子保健の現状 (2) 母子保健事業の実施状況—虐待予防を中心に報告— (3) 長生地域の児童虐待の現状と課題 (4) 児童虐待を早期発見し、スムーズに対応するための取組についての意見交換

(2) 低出生体重児届出状況

母子保健法第18条の規定に基づく届出は、母子保健法の改正により、25年度からは届出先が各市町村に変更になった。

表2-(2) 低出生体重児出生時体重別届出状況

(単位：人)

年度別 \ 体重別	総数	499g以下	500～999g	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
平成24年度	52 (75)	0 (1)	1 (2)	7 (10)	10 (11)	34 (51)
平成25年度	—	—	—	—	—	—
平成26年度	—	—	—	—	—	—

(注) () 低出生体重児出生状況

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届出された人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表2-(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

年齢 妊娠週数	総数			年齢別内訳								
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	20 歳未 満	20	25	30	35	40	45	50 歳 以 上	不 詳
総数	27	33	34	1	3	4	8	14	4	0	0	0
～満7週	15	19	16	0	2	1	3	9	1	0	0	0
満8週～満11週	12	12	18	1	1	3	5	5	3	0	0	0
満12週～満15週	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満16週～満19週	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満20週～満21週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導

未熟児の保健指導については、前年度出生した児・里帰り出産した児も含まれている。

なお、母子保健法の改正により、平成25年度から未熟児の保健指導の実施主体は市町村に移譲された。

表2-(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況

(単位：人)

区分 年度	家庭訪問		その他の保健指導	
	実数	延数	実数	延数
平成24年度	48	53	56	76
平成25年度	—	—	—	—
平成26年度	—	—	—	—

(5) 母子保健関係研修会（母子保健推進員研修会、訪問指導者研修会、その他）

表2－(5) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	実施年月日	参加者数と職種内訳	研修会の内容
新生児妊産婦訪問指導従事者研修会 （長生・夷隅保健所合同で開催 26年度は夷隅保健所が企画）	平成26年 11月14日	新生児妊産婦訪問指導従事者、市町村職員及び保健所職員 23名	講演「育児不安や精神疾患を持っている妊産婦への理解と支援」 講師 亀田総合病院 産婦人科部長 医師
母子保健推進員研修会	平成26年 7月7日	母子保健推進員等 25名	講演「産後になりやすい「こころ」の不調～心と体のバランスを取り戻す～」 講師 茂原神経科病院 診療部長 医師

(6) 医療給付事業

ア. 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第20条）は、出生体重2,000g以下又は身体発育が未熟なまま出生した児で入院養育が必要であるものに対し、医療の給付を行う。

母子保健法の改正により、平成25年度から実施主体が市町村に変更された。

表2－(6)－ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：件)

年度・市町別	総数	体重別					
		499g以下	500～999g	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g	2,500g以上
平成24年度	25	1	2	10	10	2	0
平成25年度	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度	—	—	—	—	—	—	—

イ. 自立支援医療（育成医療）

自立支援医療（育成医療）（障害者自立支援法第58条）は、平成18年4月より児童福祉法から障害者自立支援法になり、将来に障害を残すおそれのある18歳未満の児童に対し必要な医療を給付するものである。障害者自立支援法の改正により、平成25年度から実施主体が市町村に変更された。

表2－(6)－イ 自立支援医療（育成医療）給付状況

(単位：件)

年度・市町別	総数	区分				
		肢体不自由児	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声・言語機能障害	先天性内臓疾患その他
平成24年度	80	16	7	0	43	14
平成25年度	—	—	—	—	—	—
平成26年度	—	—	—	—	—	—

ウ. 療育医療

療育医療（児童福祉法第20条）は、18歳未満の結核入院児童に対しての医療及び日用品（学用品を含む）等の給付を行うが、平成26年度の給付件数は0件である。

(7) 乳幼児専門相談

ア. 未熟児等健康相談

生後5～6か月の低出生体重児を対象に開催していたが、平成24年度末で終了した。

表2-(7)-ア 未熟児等健康相談実施状況 (単位: 件)

年 度	回 数	指 導 数		内 容
		実 数	延 数	
平成24年度	6	56	60	保健師による問診、保健指導 小児科医師による診察 栄養士による離乳食指導
平成25年度	—	—	—	
平成26年度	—	—	—	

イ. 発達相談

言葉の遅れ・多動・自閉傾向のある子供を対象に個別指導（発達相談）を予約制で実施していたが、平成24年度末で終了となった。

表2-(7)-イ 個別指導実施状況 (単位: 件)

年 度	回 数	相 談 数		内 容
		実 数	延 数	
平成24年度	12	16	41	発達相談：臨床心理士による個別相談
平成25年度	—	—	—	
平成26年度	—	—	—	

ウ. 乳幼児救急医療講習会

子どもの事故予防対策の啓発、普及を図ることを目的に、講習会を実施した。

表2-(7)-ウ 救急法講習会実施状況 (単位: 件)

実施年月日	受講者数 (職種内訳)	内 容
平成26年8月18日	56名 (幼稚園教諭・ 保育園保母等)	講演「こどもの食物アレルギー」 講師 外房こどもクリニック 医師 アナフィラキシーショックについて、エピペンの実習等

エ. くれよんの会（ダウン症児の親の会）

ダウン症児等の親同士の情報交換・交流の場として自主活動への支援及び、ダウン症児等の育児に必要な情報提供を行っている。

表 2 - (7) - エ くれよんの会実施状況

(単位：件)

年度	区分	回数	参加者数		内 容
			実 数	延 数	
平成 26 年度		9	29	55	情報交換
		3		22	【健康福祉センター主催講演会：3回】 ① 平成 26 年 6 月 11 日 7 名参加 講演「就学について」 講師：長生特別支援学校 早期支援コーディネーター ②平成 26 年 8 月 20 日 5 名参加 講演・実技指導「歯科に関する講演会」 講師：歯科衛生士 ③平成 26 年 11 月 12 日 9 名参加 先輩ママとの交流会

オ. 長期療養児講演会

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童について、適切な療育を確保するために、養育者や関係者に対して講演会を開催した。

表 2 - (8) - オ 長期療養児講演会実施状況

(単位：件)

実施年月日	区分	参加者と (職種等内訳)	内 容
平成 26 年 8 月 4 日		一般の保護者、 養護教諭等 49 名	「発達が気になる子の理解と援助のあり方」 ～未就学児に多く見られる成長の不安な児童への対応～ 講師 臨床心理士
平成 27 年 1 月 29 日		一般の保護者等 11 名	「心疾患をもって大人になるということ ～親・家族の役割～」 講師 小児看護学専門看護師

(9) 思春期保健事業

思春期の子供たちに、健康な心身をつくる意識を高めるため、①生命の大切さ及び心身の発達と思春期に起こりやすい諸行動に関する知識・技術を獲得する、②自分を尊重し、相手も尊重することの大切さを理解し、豊かな対人関係を築く力を育むことを目的とし事業を実施する。

ア. 会議・講演

表2-(9)-ア 思春期保健会議・講演 実施状況

事業名	実施日	内容	出席者
思春期保健関係者連絡会議	平成26年 6月18日	・H25年度実績とH26年度計画 (健康福祉センター、市町村) ・学校(養護教諭部会)における 思春期保健への取り組み	小中高等学校養護教諭部会代表、 市町村思春期事業担当者 長生健康福祉センター職員
思春期保健講演会	平成26年 8月1日	講演「思春期の心と病」 講師 千葉県こども病院 診療部長 医師	管内小中高等学校養護教諭、 保護者、市町村保健師等 79名
	平成26年 12月25日	講演「男の子の性 ～なぜいま男の子の性か、支援者 として知っておきたいこと～」 講師 日本思春期学会名誉会員	管内小中学校養護教諭、 市町村保健師等 21名

イ. 健康教育

表2-(9)-イ 思春期保健健康教育 実施状況

実施日	対象	内容
平成27年 1月21日	白子町立白子中学校 2年生 91名	講話「薬物乱用の防止について」講師：保健所薬剤師 講話「たばことお酒のお話」講師：保健所保健師

(10) 小児慢性特定疾患治療研究事業・小児慢性特定疾病医療費助成制度(新)

ア. 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

小児慢性特定疾患治療研究事業は慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾患にかかっている児童(新規18歳未満・継続20歳未満)で、対象疾患は11疾患群514疾病の医療費を助成する事業である。

イ. 小児慢性特定疾病医療制度

平成27年1月1日より「小児慢性特定疾患治療研究事業」から「小児慢性特定疾病医療制度」に変わり、対象疾患は14疾患群704疾病に拡大された。平成26年度末の受給者数は106件であった。

表2—(10)—ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

平成26年12月31日現在

疾患名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
総数	127	116	100	70	8	2	2	7	4	7
1 悪性新生物	20	19	18	12	1	-	-	2	1	2
2 慢性腎疾患	23	16	17	13	1	-	-	1	-	2
3 慢性呼吸器疾患	5	4	3	3	-	-	-	-	-	-
4 慢性心疾患	20	19	18	13	1	-	1	2	1	-
5 内分泌疾患	28	26	22	15	1	-	1	2	1	2
6 膠原病	6	5	2	2	-	-	-	-	-	-
7 糖尿病	6	8	7	5	1	1	-	-	-	-
8 先天性代謝異常	6	5	2	1	-	-	-	-	1	-
9 血友病等血液疾患	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-
10 神経・筋疾患	6	7	5	1	2	1	-	-	-	1
11 慢性消化器疾患	5	5	5	5	-	-	-	-	-	-

表2—(10)—イ 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

平成27年3月31日現在

疾患名	平成26年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
総数	106	73	8	2	2	8	6	7
1 悪性新生物	20	14	1	-	-	2	1	2
2 慢性腎疾患	17	13	1	-	-	1	-	2
3 慢性呼吸器疾患	3	3	-	-	-	-	-	-
4 慢性心疾患	17	13	-	-	1	2	1	-
5 内分泌疾患	25	14	2	-	1	3	3	2
6 膠原病	2	2	-	-	-	-	-	-
7 糖尿病	8	6	1	1	-	-	-	-
8 先天性代謝異常	3	2	-	-	-	-	1	-
9 血液疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
10 免疫疾患	0	-	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	5	1	2	1	-	-	-	1
12 慢性消化器疾患	5	5	-	-	-	-	-	-
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-	-

ウ. 千葉県こども手帳交付

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となる児に対し、検査や健康状態・連絡事項等を記入できる手帳を希望により配布している。

表2—(10)—ウ 千葉県こども手帳交付状況 (単位：件)

年 度	総 数	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
平成 24 年度	1	0	1	0	0	0	0	0
平成 25 年度	1	0	0	0	0	0	1	0
平成 26 年度	0	0	0	0	0	0	0	0

(11) 不妊対策事業

ア. 不妊相談センター事業

不妊で悩む夫婦等に、不妊及び不妊治療に関する情報提供や、医療面・精神面での相談を不妊治療専門医師・保健師等により実施している。

表2—(11)—ア 不妊相談センター実施状況

年 度	内 訳	実 施 日	相談件数
平成 26 年度	専門相談	奇数月 第3木曜日	2件
	電話相談	随 時	4件

イ. 不妊相談センター事業・健康教育

表2—(11)—イ 不妊相談センター実施状況

実施日	対 象	内 容
平成 26 年 10月5日	一般の方 15名	講演：「知りたかった！不妊症とその治療」 講師：亀田総合病院 不妊生殖科センター長

ウ. 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から開始している。

平成26年度より、新たに助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の制限は廃止され、通算助成回数は6回までとなった。

表2—(11)—ウ 特定不妊治療費助成状況 (単位：件)

年 度	実件数	延件数
平成 24 年度	56	90
平成 25 年度	62	97
平成 26 年度	74	115
茂 原 市	44	69
一 宮 町	9	15
睦 沢 町	2	3
長 生 村	8	11
白 子 町	5	7
長 柄 町	4	6
長 南 町	2	4

3. 成人・老人保健事業

(1) 健康増進事業の推進

健康増進法に基づく健康増進事業と、生活習慣病予防の観点から高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者による特定健診・特定保健指導として実施されることになった。

(2) 介護老人保健施設実地指導

管内の介護老人保健施設に対して、山武健康福祉センター監査指導課と合同で介護老人保健施設実地指導を行っている。

平成26年度は、睦沢の里の1施設について、介護保険法の法令に基づき、「介護老人保健施設サービス・指定短期入所療養介護、通所リハビリテーションの運営に関する基準について」に基づき実地指導を行い、当センターから、副センター長(医師)、保健師、管理栄養士、環境衛生監視員が対応した。

(3) がん対策

ア. 在宅緩和ケアネットワーク運営事業

がん患者が在宅で療養を望む場合に、関係機関のそれぞれの役割分担と連携のもと、適切な緩和ケアを受けられるよう、地域のネットワークを推進し連携を円滑に図ることを目的として行っている。

管内では在宅がん緩和ケアを担う医師等が不足していることから、関係者の共通理解と連携を深めるため、講演会と参加者の意見交換を行った。

表3-(3)-ア 在宅がん緩和ケア勉強会実施状況

開催月日	参加者数	主な内容
平成26年 12月18日	43名 (医師・訪問看護・保健師 ケアマネ等)	1 講演「がん患者、家族の心のケアで知っておきたいこと」 講師 千葉県がんセンター医師 2 意見交換

イ. がん検診推進員育成講習会

千葉県では、平成21年度から、県内のがん検診受診率を向上させるため、未受診者に対する啓発や受診勧奨を行うがん検診推進員を育成することを目的とし、講習会を実施している。

22年度からは各保健所で実施することとなり、26年度からは夷隅保健所と合同で開催する事になった。

表3-(3)-イ がん検診推進員育成講習会実施状況

開催月日	受講者	主な内容
平成26年 11月5日	保健委員・食生活改善推進員等 55名	講演「もっと知ってほしい大腸がんの正しい知識 ～予防と健診～」 講師 ちば県民保健予防財団 診療部長 医師

4. 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的とする。

(1) 健康教室

県が実施した高校生や専修学校生の実態調査の結果を活用し、高校生に対する健康教育を行っている。

表4－(1) 健康教室開催状況

実施日	内容	受講者数
平成26年10月9日	長生高等学校定時制への健康教育 講演：「こころを健康に保つコツ」 講師：精神科医 仕事や進学で生徒が自信をもって生きていくためのメンタルヘルスや怒りのコントロールについて学ぶ	77名
平成27年1月13日	茂原高等学校への健康教育 講演「タバコの健康問題について ～みんなだけに伝えるタバコの真実～」 講師：タバコ問題を考える会・千葉 代表者	100名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、電話相談に応じる。

表4－(2) 健康相談者数 (単位：件)

年度	男性	女性
平成24年度	5	9
平成25年度	4	11
平成26年度	11	25

5. 総合的な自殺対策推進事業

(1) こころの健康相談の実施

自殺予防の一環として、平成22年度から25年度まで広く住民からのこころの相談に対応するため月2回、臨床心理士による相談を実施した。26年度は都合により廃止となった。

表5－(1) 相談者数 (単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数
平成23年度	16	22
平成24年度	17	21
平成25年度	21	35

(2) 自殺対策研修会（地域自殺対策緊急強化事業）の開催

職域、相談支援者を対象に自殺対策に関する普及啓発を目的として研修会を行った。

表5－(2) 自殺対策研修会の開催状況

実 施 日	内 容	受講者数
平成26年 7月24日	若者の自殺対策講演会	57名
平成27年 3月 4日	長生地域自殺対策研修会	21名

(3) 自殺対策会議

保健医療、職域保健・地域保健関係者と地域の自殺問題の共有・連携・課題の検討を行った。

表5－(3) 自殺対策会議実施状況

実 施 日	内 容	参加者数
平成26年12月4日	管内自殺対策担当者会議 各所属における自殺対策事業の実施状況や共同事業の検討	13名

6. 地域・職域連携推進事業

(1) 地域・職域連携推進協議会作業部会の開催（2回）

(2) 長生健康福祉センター 地域・職域連携推進協議会の開催

地域保健と職域保健が連携し管内健康課題及び事業実施状況を共有し、対策の検討を行った。

表6－(2) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会開催状況

	開 催 日	委員数	主 な 内 容
作 業 部 会	平成26年 9月29日	16名	1 市町村や事業所における健康づくり事業について情報交換 2 健康づくりのビジョンについて 3 必要な統計資料の収集・作成について 他
	11月13日	13名	1 管内病院・健診センター事業の報告について 2 共同事業（がん検診の啓発ポスター、食生活改善リーフレット）について
協 議 会	平成27年2月12日	23名	【共同事業】 講演「地域と職域で一緒に考える生活習慣病予防活動のポイント」 【協議会】 1 地域・職域で共同する健（検）診啓発活動について 2 長生地域の健康課題と課題を踏まえた食生活改善の検討

(3) 関係する職域の団体へ健康づくりの講習会を2回実施。

7. 栄養改善事業

療養生活の QOL の向上及び地域住民の食生活改善・健康増進を図るため、各種研修会を開催するとともに、健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう栄養及び衛生管理について巡回個別指導を行うとともに、給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため集団指導も実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

病態栄養教室等において栄養指導を実施した。

また、健康ちば21（第2次）の推進を図ると共に、正しい生活習慣の啓発普及、健康づくりの意識高揚に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

区分	実 施 数					(再掲) 医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	二十歳未満乳幼児を除く	二十歳以上妊産婦を除く		妊産婦	乳幼児	二十歳未満乳幼児を除く	二十歳以上妊産婦を除く	
個別指導	栄養指導					1				
	(再掲)病態別栄養指導									
	(再掲)訪問による栄養指導									
	運動指導									
	(再掲)病態別運動指導									
	休養指導									
	禁煙指導									
集団指導	栄養指導					249				
	(再掲)病態別栄養指導					9				
	(再掲)訪問による栄養指導									
	運動指導									
	(再掲)病態別運動指導									
	休養指導									
	禁煙指導									

ア. 病態別個別指導

表7－(1)－ア 病態別個別指導状況

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態栄養指導		—	—	—	—	—	—
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

(注) 生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした。

イ. 病態別栄養教室

表7- (1) -イ 病態別栄養教室等実施状況

教室名	回数	参加延人員	主な内容
クローン病に関する研修会	1	9	講演「クローン病の治療について～クローン病診療ガイドラインを踏まえて～」 講演「炎症性腸疾患の食事療法～よりよい生活を送るために～」 試食及び質疑応答

ウ. 栄養関係団体育成指導

表7- (1) -ウ 栄養関係団体育成指導状況

団体名	回数	参加延人員	主な内容
長生保健所管内食生活改善協議会	9	255	役員会5回及び総会・研修会、中央研修会等に対して支援協力 ・総会 講演「知っていますか！？『笑顔のチカラ』」 ・中央研修会 1. 調理実習「体にやさしい バランスメニュー」 2. 講話「健康ちば21（第2次）について」 3. 健康体操実技 「ヘルスメイトイメージソング 『よろこびを忘れずに』」
長生保健所管内栄養士会	19	449	役員会11回及び総会・研修会・食育フェスタ2014に対して支援協力
長生保健所管内調理師会	2	33	総会・中堅調理師研修に対して支援協力

調理師会・食生活改善協議会・栄養士会等保健所が主体で実施したもの

エ. 管内行政栄養士業務連絡研究会

表 7 - (1) - エ 管内行政栄養士業務連絡研究会実施状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 2 6 年 6 月 3 日	講話 「木更津市における『健康きさらづ 2 1』及び『食育推進計画』の 策定について」 業務検討 ・健康増進計画及び食育推進計画の策定にあたってのデータ収集	1 3
9 月 9 日	業務検討 ・健康増進計画及び食育推進計画の策定にあたってのデータ確認・ 整理 (1)	1 2
1 2 月 1 1 日	業務検討 ・健康増進計画及び食育推進計画の策定にあたってのデータ確認・ 整理 (2)	9
平成 2 7 年 2 月 2 5 日	業務検討 ・市町村データをまとめた結果から、市町村等管内状況の分析	1 3

オ. 国民健康・栄養調査

該当地区なし

カ. 食品製造者及び販売者への指導

表 7 - (1) - カ 食品に関する表示指導の状況

内 容	指 導 件 数
特別用途食品及び特定保健用食品について	—
栄養表示基準について	1
栄養機能食品について	—
虚偽誇大広告について	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	—

キ. 特別用途食品表示許可取扱状況

該当なし

ク. 調理師試験及び免許関係

表 7 - (1) - ク 調理師試験及び免許取扱状況

(単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 24 年度	55	28	51	41	7	12
平成 25 年度	55	26	47	49	6	9
平成 26 年度	52	24	46	39	13	21

(2) 給食施設指導

管内給食施設は98施設あり、栄養指導員及び食品衛生監視員と共に、衛生管理ならびに栄養管理についての個別指導・集団指導を実施した。

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位:件)

施 設 総 数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どち らもない 施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成 分表示 施設数
	施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養 士数	施設数	栄養 士数		該当数	指定数	
98	18	20	17	22	28	34	43	29	0	0	97

ア. 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	98	18	50	30
		その他指導施設数	157	30	87	40
	喫食者への栄養・運動指導延人員	—	—	—	—	
集団指導	給食管理指導	回 数	4	2	4	4
		施 設 数	156	24	78	54
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	—	—	—	—
		施 設 数	—	—	—	—

イ. 給食施設個別巡回指導

表 7 - (2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回 300食以上 又は 1日 750食以上		1回 100食以上 又は 1日 250食以上		1回 50食以上 又は 1日 100食以上			
		施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数
合 計		98	98	18	18	51	51	29	29		
計	有	69	70	18	18	34	35	17	17		
	無	29	28			16	17	12	12		
学 校	有	20	20	14	14	6	6				
	無	1	1			1	1				
病 院	有	10	10	2	2	6	6	2	2		
	無										
介護老人 保健施設	有	4	5			4	5				
	無										
老人福 祉施設	有	17	17			9	9	8	8		
	無	1	1					1	1		
児童福 祉施設	有	10	10	1	1	6	6	3	3		
	無	16	16			11	11	5	5		
社会福 祉施設	有	4	4					4	4		
	無	1	1					1	1		
矯 正 施 設	有										
	無										
寄 宿 舎	有										
	無										
事 業 所	有	3	3	1	1	2	2				
	無	8	7			4	3	4	4		
一 般 給 食センター	有										
	無										
そ の 他	有	1	1			1	1				
	無	2	2			1	1	1	1		

給食施設個別巡回指導件数は98施設。栄養士を置かない給食施設は、特に栄養管理・衛生管理についての指導を実施した。

ウ. 給食施設開始及び廃止指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始 (再開)	給食廃止 (休止)
届出数	2	3
指導数	2	3

エ. 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7 - (2) - エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会実施状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設従事者研修会	平成 26 年 6 月 19 日	講演「給食施設における衛生管理」 講話「ノロウイルスによる感染症胃腸炎の予防と発症時の対応」 その他・(特定) 給食施設の栄養管理について	73
老人福祉施設・介護老人保健施設等給食施設研修会	平成 26 年 9 月 4 日	調理実習「施設でのおすすめメニュー」 質疑・交流会	17
日本人の食事摂取基準(2015年版)に関する研修会	平成 26 年 10 月 9 日	講演「日本人の食事摂取基準(2015年版)の活用について」	65
老人福祉施設・介護老人保健施設等給食施設研修会(第2回)	平成 26 年 10 月 21 日	説明「栄養管理状況報告書について」 グループ討議「食事提供の対応」	14

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) 健康ちば協力店推進事業実施状況

登録店舗数	指導件数	普及啓発実施状況
22	0	研修会の際に 2 回延 85 名に普及啓発を行った。

(4) 若年者健康づくり推進事業

表 7 - (4) 食育指導者研修会実施状況

開催月日	対 象	内 容	参加人員
平成 26 年 7 月 3 日	小中学校の養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員、 保育所の保育士・栄養士、幼稚園の教諭、市町村の保健師・栄養士、各学童保育クラブの職員、 市町村の食生活改善推進員、管内栄養士会会員等	講演 「子どもの自尊心を育てることで生活習慣病を予防する」	78

8. 歯科保健事業

難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表8 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

開催月日	主な内容	参加者
平成26年 8月20日	講演及び実技指導 「親子で歯みがき」 講師 歯科衛生士 写真やイラストなどを用いた講義と実技	くれよんの会(ダウン症児親の会) のメンバー 2組5名
平成26年 9月25日	講演及び実技指導 「歯を磨こう！」 講師 歯科衛生士	精神障害者デイケア参加者 2名

9. 精神保健福祉対策事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成26年6月30日現在)

(単位：件)

年度	区分	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への入院患者数(a)	人口万対入院患者数	措置患者数(b)	人口万対措置患者数	措置率%	県内の患者の入院先(再掲)					
											圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
											管内病院		管外病院			
											数	%	数	%	数	%
平成24年度		153,378	2	382	24.9	320	20.1	3	0.1	0.9	216	67.5	58	18.1	46	14.4
平成25年度		152,208	2	382	25.1	282	18.5	-	-	-	187	66.3	49	17.4	46	16.3
平成26年度		151,178	2	382	25.3	297	19.6	1	0.1	0.3	202	68.0	53	17.8	42	14.1
茂原市		90,327	2	382	42.3	157	17.4	-	-	-	107	68.2	24	15.3	26	16.6
一宮町		11,912	-	-	-	24	20.1	-	-	-	18	75.0	6	25.0	0	0.0
睦沢町		7,159	-	-	-	23	32.1	-	-	-	18	78.3	5	21.7	0	0.0
長生村		14,467	-	-	-	26	18.0	-	-	-	20	76.9	4	15.4	2	7.7
白子町		11,468	-	-	-	22	19.2	1	0.1	4.5	14	63.6	4	18.2	4	18.2
長柄町		7,545	-	-	-	21	27.8	-	-	-	10	47.6	7	33.3	4	19.0
長南町		8,300	-	-	-	24	28.9	-	-	-	15	62.5	3	12.5	6	25.0
県全体		6,195,734	52	12,616	20.4	9,011	14.5	82	0.1	0.9	6,052	67.2	624	6.9	2,335	25.9

(注1) 措置率 = $b/a \times 100$

(注2) 人口は、平成26年7月1日現在の千葉県毎月常住人口調査月報による。

(注3) 県外住所者1,839人を含む県内病院への全入院患者10,850人で計算した人口万対入院患者数は17.5人。

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

年度	種別	医療保護入院届(保護者の同意)	医療保護入院届(扶養義務者の同意)	応急入院届	医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書	その他
平成24年度		132	29	-	135	9	4	153	7
平成25年度		142	46	-	138	9	0	159	3
平成26年度		155	-	-	139	0	0	153	4

(2) 措置入院関係

表9-(2)-ア

申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

処理 申請通知等の別	申請・ 通報 届出 件数	診 察 の 必 要 が い 認 め た 者	法第 27 条の診察を 受 け た 者			法第 29 条の 2 の診察を 受 け た 者			法第 29 条 の 2 の 2 移 送 業 務		
			法第 29 条 該 当 症 状 の 者	そ の の 院 態 の 入 形	通 院 ・ そ の 他	法第 29 条 該 当 症 状 の 者	そ の の 院 態 の 入 形	通 院 ・ そ の 他	1 次 移 送	2 次 移 送	3 次 移 送
平成 24 年度	13	4	7	0	2	2		1			5
平成 25 年度	31	19	9	1	2	7	1	2			5
平成 26 年度	37	29	5	1	2	3	1	2			2
法第 22 条 一般人からの申請	1		1								1
法第 23 条 警察官からの通報	26	20	3	1	2	3	1	2			1
法第 24 条 検察官からの通報	1		1								
法第 25 条 保護観察所の長からの通報											
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	9	9									
法第 26 条の 2 精神科病院管理者からの届出											
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報											
法第 27 条第 2 項 申請通報に基づかない診察											

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病名 結果	総 数 (延 数)	統 合 失 調 症 F2	気 分 障 害 F3	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 經 症 性 障 害 F4	イ パ ー ソ ナ リ テ 障 害 F6	知 的 障 害 F7	て ん か ん G40	障 害 そ の 他 の 精 神	そ の 他
				認 知 症 F00 ~ F03	そ の 他 F04 ~ F09	 ア ル コ ル F10	覚 剤 せ い F15	そ の 他						
				F00 ~ F03		F04 ~ F09								
平成 24 年度	13	7		1	1	1	1							2
平成 25 年度	31	14	3				4		3	1	5	1	1	
平成 26 年度	37	11	7				3	2	2	2	3	2	3	2
診 察 実 施	要 措 置	5	2				2	1						
	不 要 措 置	3	1										1	1
診 察 不 要	29	8	7				1	1	2	2	3	2	2	1

表9—(2)—ウ 入院期間別措置入院患者数(平成27年3月31日現在)

(単位:件)

措置入院期間 年度	総 数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成24年度	11	9	1	1	-
平成25年度	11	9	-	2	-
平成26年度	5	5	-	-	-

表9—(2)—エ申請・通報・届出関係の相談等(平成27年3月31日現在)(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談	9	5	4	0	0	2	7	0	0	12
訪 問・臨 場	12	7	4	0	0	1	11	0	0	31
電 話	29	20	9	0	2	9	17	1	0	190

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表9—(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年度	区分	受理件数	指定医の診察件数	移送件数
平成24年度		0	0	0
平成25年度		0	0	0
平成26年度		0	0	0

(4) 自立支援医療(精神通院医療)及び保健福祉制度関係

表9—(4)—ア 自立支援医療(精神通院医療)利用者数(平成27年3月31日現在)(単位:人)

年度・市町村	利用者数
平成24年度	1,470
平成25年度	1,515
平成26年度	1,570
茂原市	988
一宮町	114
睦沢町	62
長生村	145
白子町	113
長柄町	77
長南町	71

表9－(4)－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (単位：件)

年度・市町村	手帳所持者数			
	計	1級	2級	3級
平成24年度	582	117	369	96
平成25年度	643	128	395	120
平成26年度	704	139	439	126
茂原市	460	79	304	77
一宮町	49	10	27	12
睦沢町	21	6	13	2
長生村	56	13	30	13
白子町	40	11	19	10
長柄町	34	8	23	3
長南町	44	12	23	9

(平成27年3月31日現在)

表9－(4)－ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

区分 年度	生計同一常時介護 証明書発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成24年度	5	0
平成25年度	7	0
平成26年度	3	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

表9－(5)－ア 精神科嘱託医師による定例相談

実施日	時間	場所
偶数月第2月曜日	14:00～16:00	健康福祉センター(保健所)
第4火曜日	14:00～16:00	健康福祉センター(保健所)
奇数月第3火曜日	14:00～16:00	健康福祉センター(保健所)

表9—(5)—イ 対象者の性・年齢

(単位：件)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成24年度	148	77	71	-	1	54	73	17	3	260
平成25年度	151	79	72	-	-	46	79	25	1	262
平成26年度	134	71	63	-	6	46	68	14	-	234
茂原市	69	34	35	-	3	24	33	9	-	124
一宮町	6	5	1	-	2	-	4	-	-	9
睦沢町	6	3	3	-	-	1	5	-	-	10
長生村	14	3	11	-	-	4	10	-	-	32
白子町	13	6	7	-	-	6	5	2	-	16
長柄町	11	9	2	-	-	6	3	2	-	21
長南町	5	3	2	-	-	-	4	1	-	7
管外・不明	10	8	2	-	1	5	4	-	-	15
相談	95	49	46	-	6	36	41	12	-	146
訪問	39	22	17	-	-	10	27	2	-	88

表9—(5)—ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	625	352	273	0
メール	0	0	0	0

表9—(5)—エ 相談の種別(延数)

(単位：件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギ ヤ ン プ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒						
平成24年度	260	138	21	51	6	16	2	4	0	0	4	0	17	3
平成25年度	262	156	7	50	4	12	5	9	0	0	3	1	15	0
平成26年度	234	152	8	33	21	4	9	1	0	0	0	3	1	2
相 談	計	146	98	7	23	8	2	2	0	0	0	3	1	2
	男 女	71 75	49 49	4 3	11 12	2 6	1 1	2 0	0 0	0 0	0 0	1 2	0 1	1 1
訪 問	計	88	54	1	10	13	2	7	1	0	0	0	0	0
	男 女	48 40	30 24	1 0	2 8	5 8	2 0	7 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

表9—(5)—オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

区分 \ 内容	総 数	医学的 指導	受 療 援 助	生 活 指 導 援	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成24年度	515	34	150	75	26	85	135	10		
平成25年度	393	34	79	62	4	46	138	30		
平成26年度	365	22	65	66	6	28	152	26		
相談	228	22	30	37	4	21	99	15		
訪問	137	0	35	29	2	7	53	11		

(6) 精神障害者社会復帰関係

表9—(6)—ア デイクアクラブ

実施日	時間	内容
毎月第2・4木曜日	10:00~14:00	精神障害者の社会参加に関する相談のほか、地域で生活する精神障害者の交流・グループ活動の場として月2日「デイクアクラブ」を実施

表9—(6)—ア デイクアクラブの活動状況

(単位:件)

区分 \ 年度	開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成24年度	24	15 (6・9)	132 (71・61)
平成25年度	24	18 (9・9)	134 (77・57)
平成26年度	24	16 (8・8)	108 (63・45)

(7) 地域精神保健福祉関係

表9—(7)—ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者等
管内精神保健福祉連会議	1	19	精神科病院管理者、家族会代表、作業所長、ボランティア会代表、社会福祉協議会長、民生委員代表、中核地域生活支援センター所長、公共職業安定所指導官、警察生活安全課長、市町村保健主管課長

表9－(7)－イ 家族教室・心の健康市民講座等

名 称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
心の健康市民講座 精神保健福祉ボランティア アフフォローアップ講座	H26.10.10	43	43	講演「今日から実践出来るこころの健康 づくり～日々の運動、睡眠、食事か ら元気なこころを保つ方法～」
精神保健家族教室	H26.11.28	22	22	講演「一緒に考える患者さんの支え方」

表9－(7)－ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当時者グループ)
支援延件数	7	7	0	0

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

表9－(8) 医療観察法に係る会議への参加

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	1	1	1

10. 市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や長生郡市協議会等への支援を行っている。

表10 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡会				技術的支援		
	会議名	回数	人員職種	主なテーマ	事業名	回数	人員職種
茂原市	介護保険運営協議会	2	課長 2	事業報告	精神保健福祉事業（事例検討）	7	嘱託医 2 精神保健福祉 相談員 4
	障害者基本計画推進協議会及び障害者福祉計画策定委員会	1	課長 1	事業報告			
	老人ホーム入所判定委員会	1	所長 1	措置判定			
	健康づくり推進協議会	1	所長 1 栄養士 1	事業報告 事業計画			
	健康生活推進員会設立総会	1	所長 1 栄養士 1				
	茂原市要保護児童対策地域協議会	2	課長 2	情報交換			
一宮町	健康づくり推進協議会	1	所長 1 栄養士 1	事業報告 事業計画	事例検討	5	家庭相談員 3 婦人相談員 2 保健師 3
	食生活改善会総会	1	課長 1 栄養士 1	事業報告 事業計画			
	子どもの健康づくり連絡会議	1	保健師 1 栄養士 1	情報交換			
	一宮町家庭等における虐待防止連絡協議会	4	課長 1 保健師 1 相談員 4	情報交換			
睦沢町	母子保健担当者会議	1	保健師 1 栄養士 1	事業報告 事業計画	精神保健福祉事業（事例検討）	2	嘱託医 2 精神保健福祉 相談員 2
	健康づくり推進協議会	2	所長 1 課長 1	事業報告 事業計画			
	保健栄養推進員委嘱状交付・総会	1	所長 1 栄養士 1				
	睦沢町虐待防止ネットワーク会議	1	課長 1	情報交換			
	自殺対策連絡協議会	1	課長 1	事業報告 事業計画			
長生村	健康づくり推進協議会	3	所長 1 課長 2 保健師 3 栄養士 3	事業報告 事業計画	精神保健福祉事業（事例検討）	1	嘱託医 1 精神保健福祉 相談員 1
	介護保険運営協議会	2	所長 1 次長 1	事業報告			
	障害者計画及び障害者福祉計画策定委員会	1	課長 1	事業報告			
	虐待防止等対策連絡協議会	1	課長 1				
	検診を活用した健康づくり	2	所長 2				
	事例検討	1	家庭相談員 1				

白子町	食生活改善推進員委嘱状交付式・総会	1	課長 1 栄養士 1	事業報告 事業計画	精神保健福祉事業（事例検討）	2	嘱託医 2 精神保健福祉相談員 2
					精神保健福祉事業（同行訪問）	1	精神保健福祉相談員 1
					食生活改善協議会研修会（講話）	1	栄養士 1
長柄町	保健福祉会議	12	保健師 9	事業報告 事業検討	事例検討		保健師 1 副主査 1
長南町	健康づくり推進協議会	1	所長 1 栄養士 1	事業報告 事業計画	精神保健福祉事業（事例検討）	1	嘱託医 1 精神保健福祉相談員 1
	新任保健師育成支援会議	1	課長 1 保健師 1	支援体制	精神保健福祉事業（同行訪問）	1	精神保健福祉相談員
					相談事業 事例検討	9 4	保健師 9 家庭相談員 4
郡市	長生郡市自立支援協議会 全体会	1	課長 1	支援体制			
	療育作業部会	3	課長 1 保健師 2	支援体制			
	精神部会	12	精神保健福祉相談員 1 1 広域専門指導員 1 2	支援体制			
	相談支援担当者会議	5	広域専門指導員 5	支援体制			
	長生郡町村老人ホーム 入所判定委員会	1	所長 1	措置判定			
長生郡市介護保険業務 検討委員会	1	課長 1	支援体制				

11. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表11 民生委員・児童委員配置状況 (平成27年3月31日現在)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員児童委員	主任児童委員	計	男	女
26年度	298	260	32	292	183	109
茂原市	152	130	20	150	89	61
一宮町	25	21	2	23	14	9
睦沢町	21	19	2	21	13	8
長生村	30	28	2	30	21	9
白子町	29	27	2	29	17	12
長柄町	17	14	2	16	12	4
長南町	24	21	2	23	17	6

12. 児童福祉

(1) 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

なお、平成14年8月、法改正により市に権限委譲されたため、長生郡内の5町1村についての業務を行っている。

ア 児童扶養手当受給者数

表12-(1)-ア 児童扶養手当受給者数 (単位:世帯)

市町村	受給者数	26年度受給資格認定件数
26年度	381	56
一宮町	90	18
睦沢町	39	4
長生村	100	16
白子町	75	8
長柄町	44	5
長南町	33	5

※ 支給停止者79名は除く。

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 2 - (1) - イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

年度	世帯類型別							
	母子・父子世帯							計
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚の母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他の世帯	
離婚	その他							
26年度	301	0	6	34	4	1	35	381

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 2 - (2) 特別児童扶養手当受給状況

市町村	区分 受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
26年度	193	48	15	57	72	3	0	108	87
茂原市	111	32	11	35	31	3	0	70	42
一宮町	23	5	2	6	10	0	0	11	12
睦沢町	5	1	0	1	3	0	0	2	3
長生村	25	6	1	6	13	0	0	12	14
白子町	15	2	1	2	10	0	0	4	11
長柄町	5	1	0	3	1	0	0	4	1
長南町	9	1	0	4	4	0	0	5	4

※支給停止者15名は除く。

(3) 家庭児童相談室

町村を管轄する健康福祉センター及び市に設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら、家庭における児童養育等について相談に応じ、助言・指導を行っている。

表 1 2 - (3) 相談受理状況 (延件数)

26年度	方法別			計
	面接	訪問	電話	
	16	237	233	486

(4) 児童手当事務監査

表 1 8 児童手当事務監査状況

市町村	実施日
一宮町	平成26年12月12日
睦沢町	平成26年12月12日
長生村	平成27年1月9日
白子町	平成27年1月9日

13. 母子父子寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

(1) 母子福祉資金貸付状況

表13- (1) 母子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
26年度	—	—	1,272	—	—	—	—	1,272	—	—	395	—
茂原市	—	—	1,272	—	—	—	—	1,272	—	—	395	—
一宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 父子福祉資金貸付状況

表13- (2) 父子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
26年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茂原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※平成26年度については貸付実績無し

(3) 寡婦福祉資金貸付状況

表13- (3) 寡婦福祉資金貸付状況 (単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
26年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茂原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※平成26年度については貸付実績無し

14. 高齢者福祉

(1) 百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表14- (1) 贈呈者数

区分 市町村	百歳者	内 訳	
		男	女
26年度	37	5	32
茂原市	15	0	15
一宮町	7	1	6
睦沢町	0	0	0
長生村	3	0	3
白子町	3	2	1
長柄町	2	1	1
長南町	7	1	6

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表14- (2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額 (円/月)	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
26年度	4,700	14	723,800

15. 身体障害者福祉・知的障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表15- (1) 福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
26年度	108	5,259,200	0	0
茂原市	76	3,598,400	0	0
一宮町	1	51,900	0	0
睦沢町	5	259,500	0	0
長生村	13	674,700	0	0
白子町	1	51,900	0	0
長柄町	5	259,500	0	0
長南町	7	363,300	0	0

(2) 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者に委嘱していたが、平成24年度より市町村が委嘱している。

(3) 重度身体障害者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表15-(3) 取付費補助状況

市町村	件数	内容	補助金(円)
—	—	—	—

※平成26年度は、補助金交付実績なし。

16. 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。(平成22年度より、通報件数に交際相手からの暴力も含む)

表16 支援状況 (平成27年3月末現在)

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
26年度	155	145	83	43	42	40	112	103	43	0	2

17. 戦傷病者の援護

(1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表17-(1) 交付及び修理状況

区分	件数	費用総額(円)
26年度	1	5,868
交付	1	5,868
修理	0	0

(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表17-(2) 変更状況

区分	件数	甲種	乙種
26年度	0	0	0

平成26年度は実績なし

18. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成16年10月から開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

(1) 連絡調整会議

表19

開催日	平成27年2月27日(金)
場所	長生合同庁舎4階大会議室
内容	長生圏域中核地域生活支援センター連絡調整会議 ・講演「介護保険法の改正を考える」 ・意見交換
構成員・参加者数	・構成員：管内市町村、障害者関係施設、団体等 ・参加者数：37名

19. 障害者条例

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」では、専門職員である広域専門指導員の他に、地域における身近な相談役として、障害のある人に関する相談業務や人権擁護を行う者等、条例に規定する各分野に関し優れた識見を有する者のうち適当と認める者を地域相談員として委嘱し、差別に該当する事案の相談対応を行っている。(平成24年度から広域専門指導員が、健康福祉センターに配属された。)

表20 地域相談員の委嘱状況 (平成26年4月1日委嘱)

市町村	地域相談員			計
	身体障害者相談員	知的障害者相談員	専門分野相談員	
26年度	12	7	7	26
茂原市	6	3	5	14
一宮町	2	1	0	3
睦沢町	1	1	2	4
長生村	1	1	0	2
白子町	1	1	0	2
長柄町	0	0	0	0
長南町	1	0	0	1